

平成15年11月6日

連絡先
農林水産商工部 水産物供給チーム
チームマネージャー 津田 平蔵
水産業振興グループ
担当者 宮口 大平
電話 059-224-2584

## 資料提供について

### 1 発表事項

コイヘルペスウイルス病の発生について

### 2 要 旨

平成15年11月2日農林水産省は茨城県においてコイヘルペスウイルス病を疑うコイを確認したと発表しています。四日市市の釣堀（屋内）業者が同県霞ヶ浦からコイを購入したという申し出があったため、検査を行ったところ、コイヘルペスウイルス病の発生が確認されました。

### 3 内 容

(1) 平成15年11月2日に農林水産省が茨城県においてコイヘルペスウイルス病を疑うコイを確認したと発表しました。

このため、県内のコイ養殖業者（9業者）に対して調査を実施したところ、茨城県から搬入したコイや異常へい死は報告されませんでした。

(2) 一方、四日市市の釣堀（屋内）業者から茨城県産コイ約1トンを購入したとの申し出が科学技術振興センター水産研究部にあり、検査を行ったところ、11月5日にコイヘルペスウイルス病であることが確認されました。

(3) 本病は人に感染することはないため、仮に感染したコイの肉を摂取しても人体に影響はありません。

### 4 今後の対応について

県では、11月6日に担当者を派遣し、本病の拡散防止について当該釣堀業者を指導しました。今後も病魚の焼却処分及び機材・水槽の消毒等の実行にあたっては、的確な処分ができるよう県職員が立ち会いたします。